

2023年4月21日

各 位

上場会社名 東洋建設株式会社
代 表 者 代表取締役社長 武澤 恭司
(コード番号 1890 東証プライム)
問合せ先責任者 経営管理本部総務部長 時水 久
T E L 03-6361-5450

株主提案の役員候補者に対する役員指名・報酬委員会による面談要請について

当社は、2023年4月18日付けの当社プレスリリースにてお知らせしたとおり、合同会社 Yamauchi-No. 10 Family Office(以下「YFO」といいます。)より、2023年6月開催予定の当社定時株主総会における議題について株主提案(以下「本株主提案」といいます。)を行う旨の書面を受領しました。

本株主提案に関して、YFOは、2023年4月20日付けで「東洋建設に提案する取締役・監査役候補者について」と題する資料を公表し、当社の役員指名・報酬委員会の構成員である「代表取締役2名と社外取締役1名」は、YFOとして再任に反対する方針であり「取締役としての地位に関わる利害関係」を有している旨、及び、したがってそのような役員指名・報酬委員会が、本株主提案における役員候補者(以下「YFO 提案候補者」といいます。)の適格性を審議・検討するのは不適切である旨を主張しています。

しかしながら、当社有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおり、役員指名・報酬委員会は、取締役会の機能の独立性・客観性を強化するための機関であり、同委員会による役員候補者の検討は、当社のコーポレート・ガバナンス上必要な手続です。また、同委員会の構成員は、昨年の当社定時株主総会において株主の多数により適法に選任された取締役であり、一部の株主の意向のみによりその職務遂行を制限されるべきではありません。なお、役員指名・報酬委員会は、当社有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載のとおり、代表取締役2名及び社外取締役3名の合計5名の取締役で構成されており、YFOは、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基礎的な事実関係さえ正しく認識していません。また、YFOは、上記2023年4月20日付けの資料において、当社がYFO 提案候補者“個人”に対して不当な圧力を加えた場合の対応についても触れていますが、上述のとおり、役員指名・報酬委員会による検討は、法令及び上場規則に則って開示もされた、当社のコーポレート・ガバナンス上必要な手続であり、YFOの懸念はおよその外れです。

当社としましては、役員指名・報酬委員会における適正な手続の一環として、YFO 提案候補者の業務経験、知見・スキル、当社の事業に対する理解・考え方等を正しく認識して検討するために、役員指名・報酬委員会がYFO 提案候補者と面談を実施することが必要で

あると考えており、本日、YFO に対して、役員指名・報酬委員会と YFO 提案候補者の面談について、YFO 提案候補者への取次ぎを要請しました。

もともと、YFO は、役員指名・報酬委員会から YFO 提案候補者への面談要請があったとしても、YFO 提案候補者に取り次ぐことはしない方針であると公表しています。当社のガバナンスに問題があるなどと主張して株主提案を行いながら、役員選任の適正な手続を無視する YFO のこのような行動は、コーポレート・ガバナンスの根幹に反するものであって、極めて遺憾です。

当社としては、役員指名・報酬委員会との面談に応じるか否かは、各 YFO 提案候補者ご自身が判断すべき事項であると考えています。したがって、YFO の意向にかかわらず、**YFO 提案候補者ご自身が役員指名・報酬委員会との面談に応じるご意向を有されている場合には、面談を実施させていただきますので、当社に直接ご連絡いただきたく存じます。**

本株主提案に対する当社取締役会の意見については、役員指名・報酬委員会における適正な手続を経て慎重に検討の上、決定次第速やかに開示いたします。

<当社連絡先>

経営管理本部総務部長 時水久

Mail : tokimizu-hisashi@toyo-const.co.jp

TEL : 03-6361-5450

以 上